



## 滋賀医科大学 平成28年度 看護師特定行為研修の修了式を開催 します。

滋賀医科大学は、平成28年2月に国立大学として初めて厚生労働省が定める「看護師の特定行為研修」の指定研修機関として指定を受けました。

平成28年6月1日から、選抜により合格した本病院をはじめ県内外からの研修生7名を受け入れ、このたび1年間の研修が修了しましたので、第1回「看護師特定行為研修 修了式」を執り行います。

取材にお越しいただき、報道いただければ幸いです。

お越しいただける場合は、事前に企画（IR担当）課までご連絡をお願いいたします。

### 【看護師の特定行為研修とは】

団塊の世代が75歳（後期高齢者）以上となる2025年に向け、さらなる在宅医療の推進を図るためには、個別に熟練した看護師のみでは足りないことから、医師等の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助（特定行為）を行う看護師を計画的に養成するために設けられた制度（特定行為研修制度）。

平成27年3月13日付け、「特定行為研修省令」公布

平成27年10月1日付け、施行

### 滋賀医科大学 平成28年度 看護師特定行為研修 修了式

日時：平成29年5月15日（月） 14：00～14：30

場所：滋賀医科大学管理棟3階 大会議室

式次第：

1. 開式の辞
2. 修了証書授与
3. 学長告辞
4. 滋賀県健康医療福祉部次長の祝辞
5. 閉式の辞
6. 記念撮影

#### 《本件に関するお問い合わせ先》

滋賀医科大学看護師特定行為研修センター  
（担当：廣田）

TEL：077-548-3573

e-mail: tokutei@belle.shiga-med.ac.jp

#### 《プレスリリースに関するお問い合わせ先》

滋賀医科大学企画（IR担当）課  
（担当：阪井、三添）

TEL：077-548-2012

e-mail: hqkouhou@belle.shiga-med.ac.jp